

## 2019年度 当社の安全マネジメント

株式会社群馬バス  
取締役会長兼社長 大島義一郎  
2019年4月1日

旅客自動車運送事業運輸規則第47条の7の規定に基づき当社は、次のことを公表いたします。

### 1.輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全確保に主導的な役割を果たします。また、従業員から現場における安全に関する声に真摯に耳を傾け輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底いたします。
- (2) 輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善（PDCA）を確実に実施すると共に関係法令を遵守し全従業員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。
- (3) 輸送の安全に関する情報を積極的に公表いたします。

### 2.輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

輸送の安全に関する目標は下記のとおりです。

- (1) 2019年度の全体目標について（各営業所単位の目標も同様とする）

- ① 「自動車事故報告規則」に定める事故をゼロにする。
- ② 人身事故をゼロにする。
- ③ 車両単独事故を30%減少させる。
- ④ 車内事故をゼロにする。
- ⑤ 雪道事故をゼロにする。
- ⑥ バック事故をゼロにする。
- ⑦ 飲酒運転の根絶。

- (2) 平成30年度の達成状況

- |                            |                            |
|----------------------------|----------------------------|
| ① 「自動車事故報告規則」に定める事故をゼロにする。 | 交通事故（1件）但し過失なし<br>車両故障（1件） |
| ② 人身事故をゼロにする。              | 未達成（1件発生）                  |
| ③ 物件事故を40%減少させる。           | 未達成（24%6件減少）               |
| ④ 車内事故をゼロにする。              | 達成                         |
| ⑤ 雪道事故をゼロにする。              | 達成                         |
| ⑥ バック事故をゼロにする。             | 未達成（4件発生）                  |
| ⑦ 飲酒運転の根絶                  | 達成                         |

### 3.自動車事故報告規則（昭和26年運輸省令104号）第2条に規定する事故に関する事項及び行政処分等に関する事項

#### （1）重大事故

##### ・平成30年度

交通事故 1件                      車両故障（第2条第11号）1件

##### ・平成29年度

交通事故 2件                      車両故障（第2条第11号）4件

#### （2）行政処分の公表

##### ・平成30年度

なし

### 4.輸送の安全に関する重点施策等

2019年度の輸送の安全に関する重点施策等は以下のとおりです。

- （1） 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守いたします。
- （2） 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努めます。
- （3） 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置または予防措置を講じます。
- （4） 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有いたします。
- （5） 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを的確に実施いたします。
- （6） 安全マネジメントレビューの開催については、各年度の3月に開催される「安全推進委員会」の中で行います。

### 5. 輸送の安全に関する計画

輸送の安全に関する重点施策に応じて、輸送の安全を確保するための具体的な取り組みは下記のとおりです。

#### （1）事故防止対策

- ① 事故防止運動の実施（交通安全運動・自動車輸送安全総点検等）
- ② 自動車安全運転センター中央研修所へ乗務員を定期的に派遣する。
- ③ 週ごとに重点事故防止スローガンを策定し、点呼時にスローガンと、バス内にも貼付してある4項目の誓いを運行管理者とともに唱和する。
- ④ 四季の安全運動・月例の講習会において自社のドラレコ等を見せ、小集団事故防止検討会の実施
- ⑤ 事故、ヒヤリ・ハット情報の収集と有効活用及び、危険箇所の現場診断を行い、各行政に対する改善事項の検討と要望
- ⑥ 宿泊地を訪問し飲酒検知器による飲酒の有無の抜きうち検査
- ⑦ 安全管理部による各営業所への安全管理体制関連の社内検査
- ⑧ 乗合バスの添乗査察の実施

- ⑨ バスジャック等の災害・事故防止訓練の実施
  - ⑩ 定期健康診断の実施、再検査、SAS スクリーニング検査、インフルエンザ予防接種他の奨励によるドライバーの健康管理
  - ⑪ 普通救命士講習会と AED 操作訓練の実施
  - ⑫ 雪道走行訓練並びにタイヤチェーン装着訓練の実施
  - ⑬ 非常口開放訓練・車椅子想定訓練の実施
  - ⑭ 車内事故防止対策として雨天時の車内の床清掃等の徹底
  - ⑮ 構内事故防止対策として車庫のライン標示等で誘導を明確化する
  - ⑯ アルコールチェックでゼロ値以外は当日の乗務のみだけではなく数日間の謹慎措置の実施
  - ⑰ ガイド等のシートベルト着用の案内並びに目視確認の実行及び下車によるバック誘導のドライブレコーダーの確認
  - ⑱ バス車内に注意喚起（シートベルト着用について）ステッカーの貼付及び交換及びバス運転席に主要注意事項 4 項目のステッカー貼付
  - ⑲ 各乗務員に配布してある、乗務員必携の最新版の差し替え
  - ⑳ 安全管理部主催の各営業所長との輸送の安全確保に特化した会議を月 1 回開催する
- (2) コミュニケーション・情報の共有・伝達
- ① 経営トップによる職場巡視等  
取締役会長兼社長の営業所巡視時毎における営業所の管理者や乗務員等との意見や提案等。
  - ② 全体会議の開催  
安全推進委員会、貸切バス会議、乗合バス部・安全管理部合同会議等を開催し、情報の共有・伝達を行い、意見等を聴取し、問題点を検討し、対策案等を経営トップまで具申する。
  - ③ 各営業所における点呼時や掲示板を活用し、提供した情報及びドライバーからの意見について共有し、日ごろのコミュニケーションや安全運動等の小集団討議の機会を通じ解決案を導き出す
  - ④ 交通事故撲滅対策班毎の月例教育時に交通事故関係の情報・抑止対策の検討を行い共有する。
- (3) 教育及び研修
- ① 経営トップ  
安全マネジメントセミナーの受講
  - ② 乗務員
    - ・ 全国交通安全運動・自動車輸送安全総点検運動時研修（5.7.9.12 月）
    - ・ 年間教育計画を作成し、各営業所の月例教育実施
    - ・ 初任運転者養成講習
    - ・ 消火器・発炎筒訓練 雪道走行・チェーン着脱訓練 整備講習等を行う
    - ・ 車内放送（車内アナウンス）の徹底（年間）
  - ③ 事務員
    - ・ 全国交通安全運動・自動車輸送安全総点検運動時研修（5.7.9.12 月）
    - ・ 運行管理者・整備管理者指導講習の受講

- ・安全マネジメントセミナーの受講
- ・日バス関東地区バス保安対策協議会委員総会出席
- ・安全マネジメント基礎講習・内部監査講習会の受講

④ 整備士

- ・全国交通安全運動・自動車輸送安全総点検運動時研修（5.7.9.12月）
- ・自動車検査員研修の受講（7月）
- ・事業所管理責任者研修の受講（2月）

6. 輸送の安全に関する設備投資等について

1 2019年度

予算 180,000千円

① 車両の代替

貸切バス ・ 中型・大型（新車）	2台
乗合バス ・ 中型（新車）	2台
・ 中型（中古）	1台

② 最新ドライブレコーダー 44台

③ 各営業所駐車場誘導ライン整備 4式

④ 飲酒検知器調整 5式

⑤ スタッドレスタイヤの整備 4式

⑥ 茨城県ひたちなか市中央研修所 2式

⑦ 各安全運動講習会等雑費用 4式

⑧ 健康診断・SASスクリーニング費用

⑨ 各種運行管理者・整備管理者講習会費用 50式

⑩ 運転経歴証明証申請 100式

2 平成30年度の輸送の安全性向上を目的として実施した安全対策等の主な項目は次のとおりです。

実績 295,000千円

① 車両の代替

貸切バス ・ 大型（新車）	4台
乗合バス ・ 中型（新車）	4台

② 後付衝突軽減補助装置 14台

③ 高崎営業所駐車場誘導ライン整備 1式

④ 飲酒検知器調整 4式

⑤ スタッドレスタイヤの整備 4式

⑥ 茨城県ひたちなか市中央研修所 2式

⑦ 各安全運動講習会等雑費用 4式

## 7.輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

### 1 教育関係

#### (1) 安全管理部主催

- ・春の教育（4月） 平成30年4月、46回実施（152人受講）
- ・夏の教育（7月） 平成30年7月、45回実施（142人受講）
- ・秋の教育（9月） 平成30年9月、47回実施（145人受講）
- ・冬の教育（12月） 平成30年12月、  
平成31年1月 46回実施（160人受講）
- ・バスジャック想定訓練  
（警察本部警察官の応援）平成31年1月、55人参加
- ・普通救命講習とAED実地訓練  
（箕郷消防署の消防官応援）平成30年12月 24人参加
- ・茨城県ひたちなか市 安全運転中央研修所 平成30年度3名入所

#### (2) 営業所長主催

- ・営業所単位の月別講習会の開催 延べ32回
- ・営業所単位のチェーン着脱訓練 延べ10回
- ・営業所単位の雪道走行訓練 延べ5回
- ・貸切営業所の入社3年以内の運転者教育 延べ3回

### 2 添乗査察

実施回数 88回

### 3 外部講習会への出席

- (1) 平成30年11月26日 SOMPO「ガイドラインセミナー」講習会（国土交通省認定）  
御園生専務取締役
- (2) 平成30年12月19日 群馬県バス協会主催「事故防止講習会」  
井艸安全管理課長他17名
- (3) 平成31年2月7日 群馬県バス事業協同組合主催「経営者に求められる危講習会」  
御園生専務取締役・黒澤安全管理部部長代理・山田貸切次長
- (4) 平成31年2月20日 NASVA「ガイドラインセミナー」講習会（国土交通省認定）  
金澤正雄箕郷営業所長・綿貫高崎営業所副所長  
大山経営企画室主任
- (5) 平成31年2月25日 東海電子㈱主催「飲酒検査法令セミナー」  
御園生専務取締役・黒澤安全管理部部長代理
- (6) 平成31年2月26日 NASVA「内部監査セミナー」講習会（国土交通省認定）  
桜井総務部長
- (7) 平成31年2月21日 NASVA「リスク管理」講習会（国土交通省認定）  
満島榛名営業所長・黛本庄営業所副所長
- (8) 平成31年2月28日 群馬県バス協会主催「バスジャック想定訓練」

井艸安全課長他3名

(9) 平成31年3月12・13日 群馬県バス協会主催「先進地視察研修会・BRT交通システム」

御園生専務取締役・黒澤安全管理部部長代理

**8. 輸送の安全に係る内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置**

当社は、運輸安全マネジメントの実施状況を点検するため、輸送の安全に関する内部監査を実施しています。平成30年度の実施概要は以下のとおりです。

(1) 監査チーム

- |          |        |
|----------|--------|
| ① 監査リーダー | 羽鳥 喜代志 |
| ② 監査員    | 桜井 健次  |
| ③ 監査員    | 里見 義博  |
| ④ 監査員    | 大山 竜司  |

(2) 監査対象者及び実施日

- |            |              |
|------------|--------------|
| ・経営トップ（会長） | 平成31年3月22日実施 |
| ・総務部       | 平成31年1月30日実施 |
| ・安全統括管理者   | 平成31年3月25日実施 |
| ・安全推進委員会   | 平成31年3月25日実施 |
| ・安全管理部     | 平成31年3月7日実施  |
| ・箕郷営業所     | 平成31年2月22日実施 |
| ・高崎営業所     | 平成31年2月27日実施 |
| ・榛名営業所     | 平成31年2月22日実施 |
| ・本庄営業所     | 平成31年2月25日実施 |
| ・東京営業所     | 平成31年3月1日実施  |

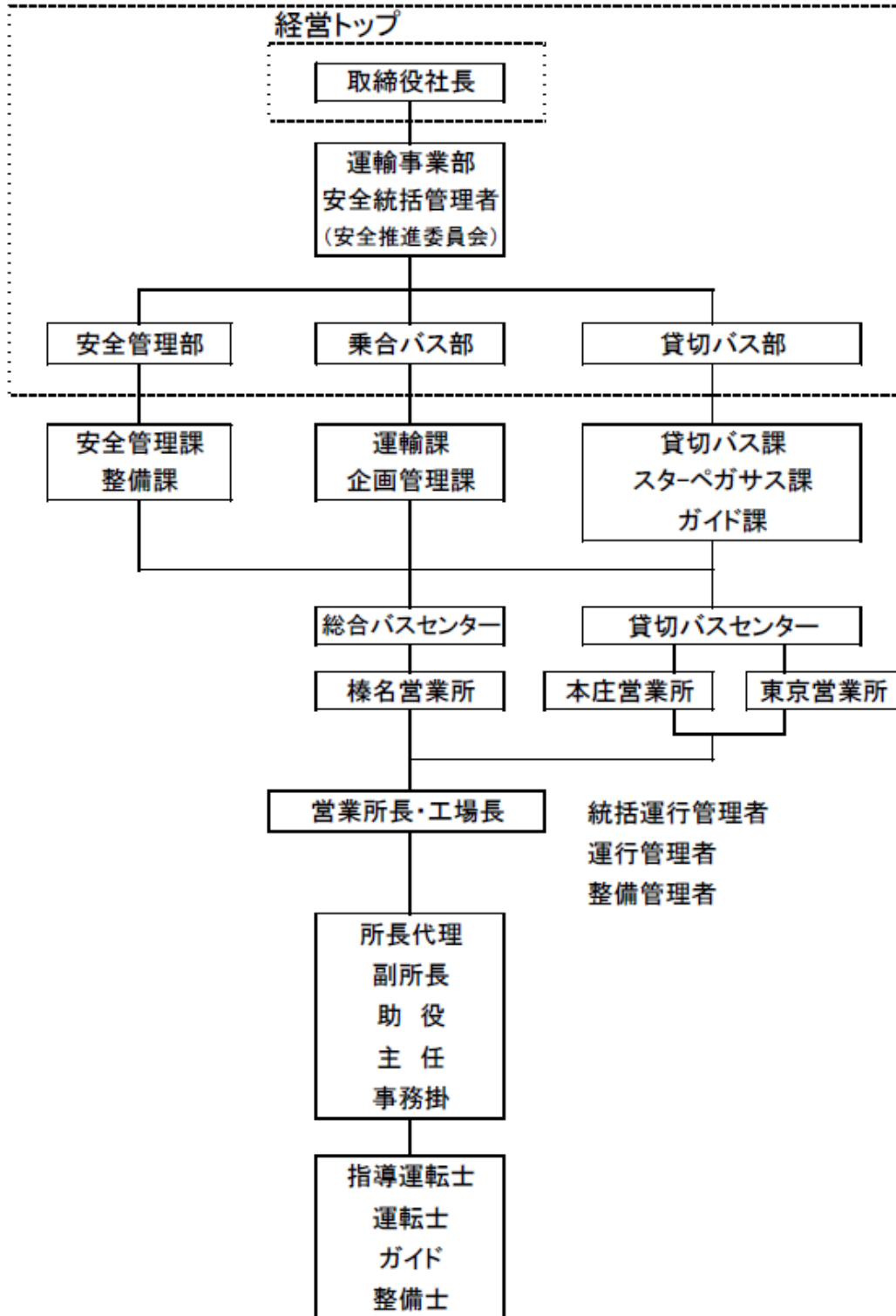
なお、内部監査での指摘事項につきましては是正措置を講ずるとともに、平成31年度の目標にフィードバックするために安全統括管理者から会長に報告しました。

9. 輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制

輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統図

改定 平成25年12月1日  
 改定 平成26年12月25日  
 改定 平成30年12月1日

経営管理部門







11.安全管理規程

別紙 1 の通り

12.安全統括管理者に係る情報

氏 名	役 職
御園生 知之	代表取締役専務